

学 位 論 文 要 旨

氏 名 岡村章司

題 目 行動問題を示す自閉スペクトラム症児の保護者への主体的な療育を促す
包括的支援プログラムの検討

学位論文要旨（和文2,000字又は英文1,000語程度）

本論文は第1章から第7章までで構成された。第1章では、自閉スペクトラム症（以下、ASD とする）児が示す行動問題の保護者への支援の現状と課題を概観し、第2章において本研究の目的について述べた。これまで保護者が家庭で機能的アセスメントに基づく介入を行うことで ASD 児の行動問題の改善を図る支援の効果が示されてきた。併せて、虐待に至るなど不安やストレスの高い保護者に対しては、保護者自身への支援が求められる。そのため、ASD 児、保護者の実態に応じてどのような支援内容や方法を組み合わせることが効果的かを明らかにする必要があると考える。本研究では、行動問題を示す ASD 児の保護者のニーズとして、行動問題への保護者による介入を促す支援、保護者自身への支援の必要性とともに、それらの内容を明らかにし、結果をもとに、行動問題への保護者による介入を促す支援と保護者自身への支援を行い、保護者が行動問題を示す ASD 児に対する療育に主体的に取り組むための支援の内容や方法を検討することを目的とした。

第3章では、ASD 児の行動問題、知的障害の有無、保護者のストレス対処力（Sense of coherence）を基にした保護者のタイプに応じたニーズの関連性を明らかにし、実態に応じた支援について検討した。その結果、ASD 児が行動問題を多く示す場合、ストレス対処力で把握可能感や処理可能感が低い保護者は、ASD 児の情報、他者への子どもの状態に関する説明方法のニーズ得点が高かった。特に、把握可能感が低い保護者に対しては、行動問題の知識や技術を提供しながら理解を高め、日々の状況のモニタリングを促す、保護者のアセスメントに基づくメンタルヘル스에配慮した支援が必要だと考えられた。また、行動問題を多く示す知的障害のない ASD 児をもつ保護者は、保護者自身や家族、他者への子どもの状態に関する説明方法のニーズを示すことが示唆された。

第4章では、把握可能感が高いと推測される保護者を対象とし、ASD 児の行動問題への主体的な介入を促す支援の効果を検討した。研究 2-1 では、家庭場面における自閉的傾向を示す知的障害児の自傷行動の改善を目的とした保護者による介入を促す支援、研究 2-2 では、行動問題の少ない ASD 児の保護者に対して、ASD 児の適切な行動を高める介入を促す支援を行った。その結果、保護者が主体的に療育に取り組むための条件は、①保護者のニーズが高い限定的な場面から介入を実施し、実行可能性を高める手続き表などのツールを用いる、②保護者が子どもの行動記録を行う、③子どもへの対応の仕方に関するモデルを適宜示す、④支援者が事前に標的行動に関する介入を行う、⑤肯定的なフィードバックや励ましを行う、⑥保護者自らが手続きや記録方法について検討する機会を設定する、の6点にまとめられ、それらの効果が示された。

第5章では、ASD 児の保護者自身への支援を通じた、保護者による主体的な療育を促す支援の効果を検討した。知的障害のない ASD 児をもつ、把握可能感が低いと推測され、不

不安やストレスが高い保護者を対象とした。研究 3-1 では、保護者が ASD 児を叩く行動の改善を目的とした支援、研究 3-2 では、夫婦間のコミュニケーション行動を促す支援を行った。保護者が主体的に療育に取り組むための支援の条件は、①保護者が子どもの行動記録や自分自身の行動に関する記録を行う、②行動記録をもとに自分の状態及び家族の状況といったモニタリングを促す、③それらの事実に基づく解決方略を検討する機会を設定する、④自分の状態及び家族の状況、解決方略の語りに対して肯定的なフィードバックや励ましを行う、の 4 点にまとめられ、それらの効果が示された。研究 3 は研究 2 における行動問題への介入を実施する前の療育環境の基盤づくりを行う支援と考えられた。

第 6 章では、研究 4 として、保護者自身への統合した支援を用いて、ASD 児の行動問題への保護者による主体的な介入を促す支援の効果を検討した。具体的には、限定された場面で行動問題を示す ASD 児に対して、把握可能感が低いと推測され、高い不安やストレスを持つ保護者が機能的アセスメントに基づく介入を家庭で実行することを促す支援を行った。その結果、研究 2、3 で明らかとなった保護者の療育に対する主体性を高める条件に加えて、母親の行動記録に基づき、母親の適切な対応を主とした強みを強調しながら介入方略を決定することの効果が示された。

第 7 章の総合考察では、本研究の成果として、行動問題を示す ASD 児の保護者への主体的な療育を促す条件を整理し、保護者の実態に応じた支援の類型化を行い、一般化モデルを提案した。把握可能感が高いと推測される保護者に対する、ASD 児の行動問題の改善を図るための支援方法が示され、ASD 児が示す行動問題が少ない場合には、保護者が ASD 児の適切な行動を高める介入を促す支援の必要性を指摘した。把握可能感が低いと推測される保護者に対する、保護者自身への支援においては、メンタルヘルスに配慮した行動記録にもとづくモニタリングの効果を強調した。その際、ASD 児が示す行動問題が少ない場合には、保護者の適切な対応を主とした保護者自身の強みに焦点化することが、保護者による機能的アセスメントに基づく介入を促すことを示した。今後の課題として、各支援タイプにおける事例の蓄積を行う必要がある。特に把握可能感が低い保護者を対象とした研究のさらなる蓄積が、不安やストレスが高い保護者をより適切に支援するための方略を明確にするだろう。